

第3回定例会会議録

平成29年 9月21日（木）

開 会 午前10時00分

――開会宣言――

- 議会事務局長（木内一徳君） おはようございます。議会事務局長の木内でございます。
本定例会は、一般選挙後、初めての議会であります。臨時議長が決まるまで、事務局で進行させていただきます。

――町長あいさつ――

- 議会事務局長（木内一徳君） 最初に、町長から招集のあいさつをお願いいたします。
茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

- 町長（茂木祐司君） 平成29年第3回議会定例会の開会に当たりまして、議員の皆様には時節柄大変お忙しい中にもかかわらず、定刻どおりに御参集をいただき議会が開会できますことに感謝を申し上げます。

このたびの町議会議員選挙は8年ぶりの選挙戦となり、結果を見ますと、大接戦、大激戦の選挙となりました。激しい選挙戦を勝ち抜いての御当選、大変おめでとうございます。

新しい議会の構成を見ますと、新人の議員さんが4名と約3分の1近くを占めており、また年齢でも約2歳若返った議会となりました。諸先輩方が築き上げた御代田町のより一層の発展を目指して、活発な議論をお願い申し上げます。

本日の議会は、議長の選出など議会構成が主な議題となっておりますので、詳細な報告につきましては、あすの議会招集あいさつで申し上げさせていただきます。

以上、本日の議会招集のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

――副町長以下管理職員自己紹介――

- 議会事務局長（木内一徳君） 続いて、渡辺副町長以下理事者、管理職の紹介をいたします。

渡辺副町長より、順次自席にて自己紹介をお願いいたします。

- 副町長（渡辺晴雄君） 副町長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 教育長（櫻井雄一君） 教育長の櫻井雄一と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 会計管理者（内堀淳志君） おはようございます。会計管理者兼会計課長の内堀淳志と申します。よろしくお願い申し上げます。
- 総務課長（荻原 浩君） お疲れさまです。総務課長の荻原 浩と申します。よろしくお願い申し上げます。
- 企画財政課長（荻原春樹君） おはようございます。企画財政課長の荻原春樹です。よろしく申し上げます。
- 税務課長（相澤 昇君） おはようございます。税務課長の相澤 昇と申します。よろしく申し上げます。
- 教育次長（内堀岳夫君） おはようございます。教育次長の内堀岳夫と申します。よろしく申し上げます。
- 町民課長（小山岳夫君） 町民課長の小山岳夫と申します。よろしくお願い申し上げます。
- 保健福祉課長（古畑洋子君） おはようございます。保健福祉課長の古畑洋子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 産業経済課長（大井政彦君） おはようございます。産業経済課長の大井政彦でございます。よろしくお願い申し上げます。
- 建設水道課長（金井英明君） おはようございます。建設水道課長の金井英明です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 消防課長（大塚紀明君） 消防課長の大塚紀明と申します。よろしくお願い申し上げます。
- 議会事務局長（木内一徳君） 以上で、理事者、管理職の紹介を終わります。

―――臨時議長紹介―――

- 議会事務局長（木内一徳君） 次に、臨時議長の紹介をいたします。

本定例会は、一般選挙後、初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の議員、笹沢 武議員を紹介します。

笹沢 武議員、議長席にお着きください。

(笹沢 武君 議長席に着席)

○臨時議長(笹沢 武君) ただいま紹介されました笹沢 武でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

――開 会――

○臨時議長(笹沢 武君) ただいまから、平成29年第3回御代田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

――日程第1 仮議席の指定――

○臨時議長(笹沢 武君) 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

――日程第2 議長の選挙――

○臨時議長(笹沢 武君) 日程第2 議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に市村千恵子議員、井田理恵議員を指名します。

投票用紙を配付します。

(投票用紙の配付)

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

(投票箱の点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長(木内一徳君)

1 番 内堀喜代志議員(投票)

2 番 荻原 謙一議員(投票)

3 番 茂木 重幸議員(投票)

4 番 古越雄一郎議員(投票)

5 番 池田 るみ議員(投票)

6 番 井田 理恵議員(投票)

7 番 五味 高明議員(投票)

8 番 徳吉 正博議員(投票)

9 番 小井土哲雄議員(投票)

1 0 番 仁科 英一議員(投票)

1 1 番 池田健一郎議員(投票)

1 2 番 古越 弘議員(投票)

1 3 番 笹沢 武議員(投票)

1 4 番 市村千恵子議員(投票)

○臨時議長(笹沢 武君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

市村千恵子議員、井田理恵議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数	14票
有効投票数	13票
無効投票数	1票

有効投票数のうち

小井土哲雄議員	9票
池田健一郎議員	4票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、小井土哲雄議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました小井土哲雄議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選された旨告知いたします。

――議長当選承諾のあいさつ――

○臨時議長（笹沢 武君） 当選されました小井土哲雄議員、あいさつをお願いいたします。

(議長 小井土哲雄君 登壇)

○議長（小井土哲雄君） 一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、不肖私、議員の皆様方の御推挙によりまして、御代田町議会議長の要職につくこととなりました。まことに身に余る光栄でございます。

私は、町議会議員として3期目と、その経験も浅く、いささか自分自身不安も感じ、その器でないことも承知しておりますが、ここに皆様方の御推薦を受けました上は、一身を呈してその御厚志にお報いする覚悟でございます。

また、議会運営におきましては、公正無私の立場を堅持しますことをここにお誓い申し上げる次第でございます。

何とぞ皆様方の手厚い御支援、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、理事者各位に申し上げます。

我々議会といたしましては、いたずらに摩擦を起こすようなことはもとより避け

なければなりません。同時に安易な妥協に陥ることがあってはならないと存じます。町発展の上に立って、正しく相携え、町民の信託に応えなければならないと考えております。御協力のほどをお願い申し上げ、私の就任の御挨拶といたします。

(拍手)

○臨時議長（笹沢 武君） これをもって、臨時議長の職務は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

小井土哲雄議員、議長席にお着き願います。

(新議長 小井土哲雄君 議長席に着席)

○議長（小井土哲雄君） この際、暫時休憩いたします。

自席にて休憩をお願いしたいと思います。

(午前 10 時 23 分)

(休 憩)

(午前 10 時 25 分)

○議長（小井土哲雄君） 会議を再開いたします。

お諮りします。

ただいまお手元に配付しました追加議事日程第 1 から第 10 を、追加議事日程第 1 号の追加 1 として日程に追加したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、追加議事日程第 1 から第 10 を、追加議事日程第 1 号の追加 1 として日程に追加することに決定しました。

[第 1 号の追加 1]

―――日程第 1 議席の指定―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第 1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条の規定により、議長において、ただいま着席のとおりといたします。

―――日程第 2 会議録署名議員の指名―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、

1番 内堀喜代志議員

2番 荻原 謙一議員

を指名します。

―――日程第3 会期決定―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第3 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の定期は、本日から10月6日までの16日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から10月6日までの16日間と決しました。

―――日程第4 副議長の選挙―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第4 副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことと決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、五味高明議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました五味高明議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した五味高明議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました五味高明議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選された旨告知いたします。

――副議長当選承諾のあいさつ――

○議長（小井土哲雄君） 当選されました五味高明議員、ごあいさつをお願いいたします。

○副議長（五味高明君） 副議長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま議員各位の御推挙によりまして、本町議会の副議長に選ばれましたことは、この上ない光栄に存じますと同時に、責任の重大さも痛感しているところでございます。もとより、浅学非才の身ではございますが、さらなる議会改革の推進と議会の活性化のために、また町政発展のために微力を尽くす覚悟でございます。議員各位の変わらぬ御指導と御鞭撻を賜りまして、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、理事者の皆様に申し上げます。

我々議会といたしましては、いたずらに摩擦を起こすことは避けなければなりません。多様化する住民のニーズに応えるよう、執行機関と議会が一体となって町の発展と住民福祉の向上を目指し、職責を全うする覚悟でありますので、重ねて皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。副議長就任のごあいさつといたします。ありがとうございました。

(拍手)

――日程第5 議席の変更――

○議長（小井土哲雄君） 日程第5 議席の変更。

議席の一部を変更します。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において、次のとおり変更します。
変更する議席番号、氏名を事務局長をして朗読させます。

木内議会事務局長。

(議会事務局長 木内一徳君 登壇)

○議会事務局長(木内一徳君) それでは、報告をいたします。

先例によって、議長の議席は14番、副議長の議席は13番となっておりますので、徳吉正博議員の議席を7番に、仁科英一議員の議席を8番に、池田健一郎議員の議席を9番に、古越 弘議員の議席を10番に、笹沢 武議員の議席を11番に、市村千恵子議員の議席を12番に、五味高明議員の議席を13番に、小井土哲雄議員の議席を14番にそれぞれ変更いたします。

○議長(小井土哲雄君) 先例によって、議長の議席は14番、副議長の議席は13番となっておりますので、ただいま朗読したとおり議席の一部を変更します。

それでは、ただいま変更しました議席に、それぞれ席札を持って移動をお願いします。

議席番号につきましては、次の議会までに訂正するという事で御了承願います。
この際、暫時休憩します。

議員の皆さんは、議員控室に集合してください。

(午前10時37分)

(休憩)

(午前10時40分)

○議長(小井土哲雄君) 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

―――日程第6 常任委員会の委員の選任―――

○議長(小井土哲雄君) 日程第6 常任委員会の委員の選任を行います。

常任委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により指名
します。

事務局長をして朗読させます。

木内議会事務局長。

(議会事務局長 木内一徳君 登壇)

○議会事務局長(木内一徳君) それでは、報告いたします。

総務福祉文教常任委員会 市村千恵子議員 仁科 英一議員 荻原 謙一議員
古越雄一郎議員 池田健一郎議員 笹沢 武議員
小井土哲雄議員

町民建設経済常任委員会 井田 理恵議員 池田 るみ議員 内堀喜代志議員
茂木 重幸議員 徳吉 正博議員 古越 弘議員
五味 高明議員

以上です。

○議長（小井土哲雄君） お諮りいたします。

ただいま朗読しました議員を、各常任委員会の委員に指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました議員を、各常任委員会の委員に選任することと決
しました。

―――日程第7 議会運営委員会の委員の選任―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第7 議会運営委員会の委員の選任を行います。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により
指名します。

事務局長をして朗読させます。

木内議会事務局長。

（議会事務局長 木内一徳君 登壇）

○議会事務局長（木内一徳君） それでは、報告します。

議会運営委員会 仁科 英一議員 古越 弘議員 池田 るみ議員
笹沢 武議員

以上です。

○議長（小井土哲雄君） お諮りいたします。

ただいま朗読しました議員を、議会運営委員会の委員に指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました議員を、議会運営委員会の委員に選任することに決しました。

それでは、順次、各委員会の構成について報告願います。

総務福祉文教常任委員会から報告を求めます。

総務福祉文教常任委員会、池田健一郎議員。

(総務福祉文教常任委員 池田健一郎君 登壇)

○総務福祉文教常任委員(池田健一郎君) 総務福祉文教常任委員会から報告いたします。

総務福祉文教常任委員会

委員長 市村千恵子議員

副委員長 仁科 英一議員

を選出いたしました。

以上です。

○議長(小井土哲雄君) 続いて、町民建設経済常任委員会、徳吉正博議員。

(町民建設経済常任委員 徳吉正博君 登壇)

○町民建設経済常任委員(徳吉正博君) それでは、町民建設経済常任委員会から報告いたします。

町民建設経済常任委員会

委員長 井田 理恵議員

副委員長 池田 るみ議員

を選出しました。

以上です。

○議長(小井土哲雄君) 続いて、議会運営委員会、池田るみ議員。

(議会運営委員 池田るみ君 登壇)

○議会運営委員(池田るみ君) 議会運営委員会から報告いたします。

議会運営委員会

委員長 仁科 英一議員

副委員長 古越 弘議員

を選出しました。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、各委員会からの報告を終わります。

―――日程第8 議会において選挙すべき一部事務組合議会の議員の選挙―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第8 議会において選挙すべき一部事務組合議会の議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

それでは、事務局長をして朗読させます。

木内議会事務局長。

（議会事務局長 木内一徳君 登壇）

○議会事務局長（木内一徳君） それでは、報告いたします。

佐久広域連合議員 小井土哲雄議員 五味 高明議員

浅麓環境施設組合議員 五味 高明議員 井田 理恵議員

森泉山財産組合議員 市村千恵子議員 茂木 重幸議員

森泉山財産組合同規約第5条別紙の

大字草越から 古山 勇さん

大字広戸から 柳澤 一喜さん

大字豊昇から 田村 清人さん

大字面替から 茂木 利秋さん

佐久水道企業団議員
浅麓水道企業団議員
北佐久郡老人福祉施設組合議員
佐久市・北佐久郡環境施設組合議員
五味 高明議員 仁科 英一議員
古越 弘議員 池田 るみ議員
内堀喜代志議員
市村千恵子議員 仁科 英一議員
笹沢 武議員 茂木 重幸議員
以上です。

○議長（小井土哲雄君） お諮りします。

ただいま朗読しました議員を、一部事務組合の議会の議員の当選人に決定したいと思いを。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました議員が、それぞれ一部事務組合の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選された旨告知いたします。

―――日程第9 各種委員会、協議会、審議会等の委員の選任―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第9 各種委員会、協議会、審議会等の委員の選任を行います。

各種委員会等の委員の選任については、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いを。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、各種委員会等の委員の選任については、お手元に配付しました名簿のとおり決しました。

―――日程第10 議案第53号 監査委員の選任について―――

○議長（小井土哲雄君） 日程第10 議案第53号 監査委員の選任についてを議題と

します。

地方自治法第107条の規定によって、笹沢 武議員の退場を求めます。

(11番 笹沢 武君 退場)

提案理由の説明を求めます。

荻原総務課長。

(総務課長 荻原 浩君 登壇)

○総務課長(荻原 浩君) それでは、提案理由について説明いたします。

お配りしました資料をご覧いただきたいと思います。

議案第53号 監査委員の選任について御説明いたします。

監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条で、首長が議会の同意を得て識見を有する者及び議員のうちから選任すると定められております。また、同法及び町条例で議選の監査委員の定数は1人と定められております。

なお、同法197条では、議員のうちから選任される監査委員の任期は議員の任期によると定められております。

そこで、議案書のとおり、下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記

住 所 御代田町大字御代田2457番地

氏 名 笹沢 武

生年月日 昭和15年6月25日生

平成29年9月21日 提出

御代田町長 茂 木 祐 司

以上のとおり、御同意いただきますようお願いいたします。

○議長(小井土哲雄君) 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

本案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第53号を採決します。

本案は原案どおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第53号 監査委員の選任については、原案どおり同意することに決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

散 会 午前10時48分